

狛江市学齡簿・就学援助システムの標準化に係る  
情報提供依頼書（RFI）

令和6年7月

狛江市教育委員会教育部学校教育課

## 1. 情報提供依頼等の背景・目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）」が令和3年9月1日に施行されたことにより、地方公共団体が利用する基幹業務システムについては、国の提示する標準仕様書に基づき、各事業者がガバメントクラウド等の環境に構築する「標準準拠システム」へ標準化することが義務付けられました。

また、令和4年10月に閣議決定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」がデジタル庁から示され、当該基幹業務システムの標準化の取組みについては、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すことが明確化されています。

以上を踏まえ、本市が学齢簿・就学援助システムの標準化を行うにあたり、事業者の開発される標準準拠システムの内容や本市への提供意向、移行期間、費用見積、狛江市情報システム標準化の基本方針への対応可否の確認を目的とし、情報提供依頼（RFI）を行います。

回答に御協力をお願いいたします。

## 2. 本市の基本方針（RFI実施の前提条件）

- ・導入システムは、「就学事務システム（学齢簿編製等）標準仕様書」及び「就学事務システム（就学援助）標準仕様書」に準拠していること。
- ・人口8万人規模で安定かつ確実な稼働を行うことができること。
- ・ガバメントクラウド（AWS）上で稼働させること。（ガバメントクラウドまでのネットワークは、第五次LGWANを想定しています。）
- ・ガバメントクラウドは共同利用方式とすること。
- ・標準化対応（シフト）とガバメントクラウドへの構築（リフト）を同時に行うこと。
- ・令和8年3月末までに標準準拠システムへの移行が完了すること。

## 3. 情報提供依頼の内容

次の内容について、提示・提案を依頼します。

No	情報提供依頼項目	情報提供依頼内容	回答書の種類
1	パッケージ導入全般	・情報システム開発事業者の状況確認について ・標準準拠システムについて ・ガバメントクラウドの利用について	【回答書1】確認事項一覧 【回答書2】各種要件定義資料一式
2	見積	・標準準拠システムへの移行にあたり、令和6年度と令和7年度それぞれ記入 ※ガバメントクラウドの関係費用についても、ご提示ください。	【回答書3】見積様式内訳書（任意様式）等を添付

3	スケジュール	システム運用開始までの想定スケジュールについて作成してください。	【回答書4】スケジュール
4	特別支援教育就学援助奨励費システム要件に係る実現可否	本件関連システムとして、特別支援教育就学奨励費のシステム調達を検討しているため、対応可否や提案、構築費用等の情報をご提供ください。	任意様式

#### 4. 提供資料一覧

RFI に関して本市から提供する資料（書式）は以下のとおりです。

資料名	説明
【別紙1】参加表明書	情報提供依頼書及びプロポーザル参加について記入いただく書式
【回答書1】確認事項一覧（基本情報、確認事項一覧、提供可否確認、可能時期）	回答を記入いただく書式（調達全般に関するもの）
【回答書2】各種要件定義資料一式 ①学齢簿_機能要件      ②学齢簿_帳票要件 ③就学援助_機能要件      ④就学援助_帳票要件	回答を記入いただく書式（オプション機能に関するもの）
【回答書3】見積様式	回答を記入いただく書式（見積書様式）
【回答書4】スケジュール	回答を記入いただく書式（システム運用開始までのスケジュール案）
【別紙2】質問票	貴社から質問がある場合に記入いただく書式

#### 5. 情報提供要領

##### (1) 実施手順・スケジュール

※本 RFI での提出物等の送付先メールアドレスは、すべて次の通りです。

gakuho <sup>kr</sup> @city.komae.lg.jp      (狛江市学校教育課学務保健係)
---

##### ①情報提供依頼への参加表明

提出方法	電子メールに【別紙1】を添付し、送信してください。
メール件名	【標準化 RFI】参加（会社名）
ファイル名	（会社名）【別紙1】参加表明書
提出期限	令和6年7月23日（火）まで

## ②情報提供依頼に関する質問

提出方法	電子メールに【別紙2】を添付し、送信してください。 ※来庁や電話による質問にはお答えできませんので、ご了承ください。
メール件名	【標準化 RFI】質問（会社名）
ファイル名	（会社名）【別紙2】質問票
提出期限	令和6年7月23日（火）まで

## ③情報提供依頼に関する質問事項の回答は、令和6年7月30日（火）に行う予定です。

情報提供基準の均質化を図る観点から、各事業者からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で参加表明をされたすべての事業者担当者様宛にメールでお送りします。

## ④情報提供依頼回答書の提出期限

提出方法	電子メールに【回答書1】【回答書2】【回答書3】【回答書4】及び附属する任意書式資料を添付し、送信してください。
メール件名	【標準化 RFI】回答（会社名） ※容量オーバーで一度に送れない場合は、複数メールに分け、件名に番号を付してお送りください。
ファイル名	各ファイル名の冒頭に（会社名）を付してください。
提出期限	令和6年8月6日（火）まで

## (2)提出書類等について

①提供する様式等を書ききれない場合や図表を用いた提案を提出いただける場合は、任意の様式でも結構です。その場合は、電子データは、Word、Excel、PowerPoint、Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成してください。

②用語、表現は一般的に使用されているものを用い、システム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をお願いします。貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記を付けてください。

## 6. 留意事項

①本情報提供依頼は、自治体システム標準化について広く情報を得るための手段としたものであり、契約を前提としたものではありません。

②情報提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日問合せを行う場合があります。

③提出された情報は、国への状況報告・課題報告のために利用させていただく場合があります。

④本情報提供依頼への参加に関する一切の経費は、全て情報提供者の負担にてお願いします。

⑤提出された資料は返却せず当市の所有とし、本市関係部門で情報共有する場合があります。た

だし、情報提供者に断りなく、他自治体・他社に公開はいたしません。

⑥本情報提供依頼書に記載した内容は、作成日現在で当市が把握・想定している情報等に基づくもので、変更される可能性があります。不明点について確認が必要な場合は、電子メールにてお問合せください。

⑦当市から提示した本情報提供依頼に関する資料を、本情報提供依頼以外の目的で使用することを禁止します。

《担当連絡先》

粕江市教育委員会教育部

学校教育課学務保健係

電話 03-3430-1111（内線 2324）

E-mail [gakuhokkr@city.komae.lg.jp](mailto:gakuhokkr@city.komae.lg.jp)